

【研究論文】

離島の特別支援学校の 交流学习・訪問教育・巡回相談の実際

——地理的な制約の中で展開される教育から学ぶこと——

濱田 和*・本吉 大介**

キーワード：離島 特別支援教育 交流学习 訪問教育 巡回相談

1. 問題・目的

本研究では、鹿児島県奄美大島にある県立大島養護学校での島嶼に対する訪問教育等のアプローチに関する現状や、離島ならではの独自の特別支援教育の実際について研究をする。奄美群島は（大島本島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島）の総称で、総面積は1.239平方キロメートルあり、大島本島だけをとりても720平方キロメートルある。

本地域では特別支援教育に特化した「県立大島養護学校と連携した離島の特別支援教育の振興策に関する研究（鹿児島大学教育学部附属養護学校、2005）」が平成17年より進められており「①広域特別支援連携協議会と地域特別支援連携協議会の現状と動向」、「②奄美圏域、宮古圏域における特別支援教育体制の現状と動向」、「③養護学校におけるセンター校の役割と公立小中学校における現状と動向」の3点を中心に報告されている。その中では、離島であるという地域特性から専門家やリソースが少なく、非常勤講師の特別支援教育アドバイザーを配置していること、大島養護学校が中心となって行ってきた学校支援や教育相談に加えて、特別支援教育コーディネーターを中心とした行内体制の整備について支援を行っていること、肢体不自由などへの理学療法や手術などについても、島内の県立あるいは私立の総合病院ではすべて対応することは難しく、島外に出かけなくてはならないケースもあり、就学指導委員会の判定等への影響もあることから医療的な側面については離島であることの困難さが大きく残っていると報告されている。また、離島に設置された養護学校のセンター的機能としては喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島のような「離島の離島」に対して「子どもの発達を支援する相談会」として平成14年度より教育相談事業を各市町村教育委員会及び保健福祉事業と連携して毎年

*大阪府立刀根山支援学校

**大阪大谷大学教育学部

行っている。このように、離島における特別支援教育の展開は物理的な制約の中で独自の課題に対応しながら展開してきていることがわかる。

これらの報告書を踏まえ本研究では、実際に上述のような体制の中で教育を受けている、あるいは教育を展開している当事者の実際の声をリサーチすることとした。そこで本研究では、先行研究で指摘されている独自の体制の中で実践されている教育活動の実際に焦点を当て、フィールドワークによって研究を行うこととした。フィールドワークによって得られた離島ならではの実践の工夫や教育に対する考え方、課題について研究することにより、本土の学校運営等に役立つ知見を得ることが本研究の目的である。

2. 大島養護学校における交流及び共同学習

大島養護学校には、居住地交流・学校間交流・行事でのボランティア協力の三つの交流及び共同学習がある。その他にも、学習発表会や運動会、PTA レクリエーション会で近隣の高校生や専門学校生のボランティア協力がある。以下に交流及び共同学習の詳細について報告する。

①居住地校交流

大島養護学校小学部・中学部の児童生徒が、住居のある地域の小・中学校との学習に参加、交流する。本校の児童生徒は居住地の学区を離れてバスや寄宿舎を利用して通学しているケースが多い。児童生徒の居住地の学校と交流することで、居住地の地域の行事の参加や休日など公園で遊ぶなどのコミュニティーも広がっている。また、居住地交流は入学時に保護者の希望を確認し、学期ごとに1回の頻度で行われている。

②学校間交流

大島養護学校本校の小・中学部、高等部の児童生徒と近隣の小・中・高等学校児童生徒が交流及び共同学習をする。その他、看護福祉専門学校との交流もある。学校間交流の共通の目標は「交流会を通してお互いにふれ合い、楽しく過ごすことができる」である。また大島養護学校内の児童生徒の目標は「一緒に遊んだり話をしたりレクリエーションをしたりしながら仲良くできる」であり、小中学校、その他施設の目標は「養護学校の友達の生活や学習の様子を知り、お互いの良さに気づき、共に楽しく学習していこうとする」である。なお、交流及び共同学習を行う上で重視していることは、両校とも事前・事後学習を実施するという点である。地域の小・中学校と交流を行う際には、養護学校の児童生徒の障がいの特性や個性が正しく理解される必要があるため、養護学校の教員が交流する学校に出前授業という形で事前に理解啓発の授業を行う場合がある。また、毎回違う学校と交流するわけではなく、同じ学校の児童生徒と毎年交流及び共同学習をすることで個人との仲を深めていこうというねらいもある。

③高等学校の施設・設備（沖永良部・徳之島特別支援室）を活用した特別支援室での交流

大島養護学校では高等学校の施設・設備を活用した特別支援室がある。現在は沖永良部高等学校、徳之島高等学校の学校内に設置されている。年間を通して校内の生徒・職員との交流、行事への参加がある。

④小学校との交流学習の実際

大島養護学校の近隣にある龍郷町立赤徳小学校。同じ地域にある学校ではあるが、赤徳小学校の学区内から通学する本校の児童生徒が居ないことから、赤徳小学校の児童は大島養護学校について知らない児童が多い。そのため、大島養護学校と赤徳小学校の交流及び共同学習を長期間にわたって定期的に行っている。本研究の調査期間中に大島養護学校の小学部3～6年生と赤徳小学校の4年生との交流学習に参加する機会を得た。定期的に行われている交流学習であり両校の児童もとてもリラックスした様子で交流学習を行っていた。赤徳小学校の児童は大島養護学校の児童への関わり方なども視線を同じ高さにして話をしたり、短い言葉でゆっくりと話をしたり、単語をうまく発語することが難しい児童に対しては最後まで話をするまで待つという姿が見られた。定期的に行っている交流学習であるため、児童も正しい接し方や障がいの正しい理解に繋がっているものと考えられる。以下に交流学習のプログラムについて報告する。

(1) 事前学習

3～6年生一斉に交流学習の事前学習が行われた。授業のねらいは交流学習についての見通しをもつことと自分の役割について知ることである、授業の内容は「1. 前回の交流学習の振り返り（東城小・緑ヶ丘小）」、「2. 交流する学校の子どものたちの紹介（児童が製作した紹介カードを元に）」、「3. 交流学習でのプログラムの発表」、「4. 係の仕事の発表」、「5. 赤徳小学校に送るネーム作り」、「6. 本時の内容についてクイズ（いつ？どこで？何を？誰と？）」であった。事前学習での児童は、前回に行った交流学習を振り返り期待を膨らませている様子であった。前回の交流学習で取り組んだ係活動と関連させながら今回の係活動を決めていたため、児童も交流学習を振り返りやすい印象であった。紹介カードの作成では、前回の交流学習で撮影した写真が貼ってあるカードを使い、教員の支援のもとで取り組んでいた。また、児童が作成した紹介カードは赤徳小学校の交流学年の教室に掲示されている。

(2) 赤徳小との交流学習

交流学習当日のスケジュールは「1. 初めの式（赤徳小学校児童による歓迎の言葉、赤徳小学校長からの話）」、「2. 交流会（グループ探し、自己紹介、じゃんけん列車、魚とりゲーム）」、「3. レクリエーション（風船バレー、赤徳小学校スタンプラリー）」、「4. 終わりの式（交流学

習の感想発表、児童代表あいさつ、大島養護学校小学部主事からの話、終わりの言葉)」であった。自己紹介の場面では、発語が難しい児童の自己紹介をじっくりと待つ様子や、児童が話したことについて言葉を繰り返してコミュニケーションをとる様子があった。また、じゃんけん列車の場面では、赤徳小学校の児童と大島養護学校の児童がじゃんけんを行うようにルールが決まっており、じゃんけんの動作が難しい児童に対してじゃんけんができるまで待つことや、少し遅れて出しても受け容れる姿が見られた。スタンプラリーでは、説明は教員がするのではなく赤徳小学校の児童が行い、大島養護学校の児童にも伝わりやすい言葉選びや話す速さなどに注意をしながら説明をすることができていた。

定期的に長期間にわたって交流学習を行っているため、教員の言葉がけがなくとも児童間でのサポートをする姿が見られた。興味があるものに飛びついてしまう児童に対してもかけよって、一緒に行くまで待つ姿が見られた。

(3) 事後学習

事後学習の内容は「1. 交流学習の振り返り」、「2. 赤徳小学校の児童へ手紙を書く」、「3. 感想発表」であった。事後学習のねらいは交流学習の振り返りをする事、赤徳小学校の児童へ手紙を書くことであった。児童の様子として、交流学習の振り返りを行う際に ICT を活用し写真をみながら視覚的に分かりやすく振り返りを行っていた。レクリエーションの様子などの写真を見て、その時の状況を教員が言語化し説明した。赤徳小学校の児童の名前を覚えている児童もおり、手紙に名前も一緒に書く児童も見られ、今回の交流学習が児童にとって印象的なものであったと考えられる。

3. 大島養護学校の訪問教育の取り組み

現在、奄美大島・徳之島・沖永良部にて在宅訪問教育を行っている。在宅訪問教育以外にも大島養護学校では徳之島高校と沖永良部高校の施設の一部を活用した特別支援室という教育の場を設定している。

離島に在住する障害のある子どもの保護者はある教育時期になるとそれぞれの選択を迫られる。大島本島に引越し大島養護学校に通学するか、大島養護学校に隣接する寄宿舎（希望の星学園）に入園し通学するか、在宅訪問教育を選択するかである。どの選択にもメリットとデメリットが生じるが、選択を行う上で必ず生じる問題が経済的負担である。その経済的負担をいかに軽減することができるのかということが課題になっている。大島養護学校の訪問教育への取組の内容を Table 1 に示す。

Table 1 大島養護学校の訪問教育の取り組みの内容

i	訪問教育担当教員連絡会（本校で年に3回）	
ii	訪問教育便り「よ〜り よ〜り」の発行（月1回）	
iii	掲示板の活用（学習の様子）	
iv	学校との連携	定期訪問、巡回相談等に合わせた訪問、相互乗り入れ研修、授業支援、主事等会報告
v	訪問教育学級同士の繋がり	
vi	児童生徒の体調や授業の様子の報告を記録→報告	
vii	関係機関との連携	保健所、市役所、歯科、療育センター、施設、病院（主治医・PT・ST）
viii	指導記録の工夫	
ix	事例発表 27年度（在宅）奄美大島（特別支援室）徳之島	

①訪問教育の概要

訪問教育とは奄美大島・徳之島・沖永良部にて自宅又は寄宿舎から通学が困難な児童生徒に対して本校の教員が自宅に向向いて定期的に教育を行う教育形態である。現在小学部3人、中学部1人、高等部1人に対して訪問教育を行っている。奄美大島以外の島（徳之島・沖永良部等）については訪問教育の担任教員は現地に住んでいる非常勤講師が受け持っている。本校の訪問教育の専任の教員と頻繁に連絡や情報共有をすることで児童生徒の共通理解をしている。また、本校の訪問教育専任の教員と巡回相談の教員が定期的に訪問教育の支援などを見てアドバイスをすることで担任の教員の負担が過重にならないようにサポートをしている。

②高等部在籍生徒（以降、A生徒）への訪問教育の実態

A生徒の実態は、人工呼吸器・酸素吸引器を24時間装着、痰の吸引（母親が常時待機）、腸瘻をしている。外部との関わりとしては、定期受診や訪問看護、訪問教育の時であり日曜日

Table 2 一週間のスケジュール

曜日	内容	時間帯
月曜日	訪問看護	9:00～10:30
火曜日	訪問リハビリテーション	9:00～9:50
	訪問授業	10:00～11:30
水曜日	訪問看護	9:00～10:30
	訪問授業	10:00～11:30
木曜日	訪問授業	10:00～11:30
金曜日	訪問入浴	9:00～10:00
土曜日	訪問看護	9:00～10:30

Table 3 時間割

1	健康観察・保護者との確認	
2	はじまりのあいさつ	
3	はじまりの歌	
4	今日の外の様子を確認	
5	活動	・読み聞かせ
		・感覚刺激遊び
		・体操
		・操作
6	次の授業の確認	

以外は必ず来訪者がいる。また、年間の活動としては、年3回の歯科衛生指導、職員研修等を活用した教員との学習、理学療法士との合同学習が挙げられる。訪問教育での学習内容としては、感覚遊び、リラクゼーション、音遊び、操作活動等を行っている。A生徒の一週間のスケジュールを Table 2、時間割を Table 3 に示す。なお、週に1回訪問看護と訪問授業の時間が30分重なる日がある。担任教員はその日に看護師と身体の状態の把握や授業の様子などの情報交換を行っている。

③訪問教育対象の児童生徒と本校との交流

スクーリングが可能な児童生徒は体育祭や学習発表会などに参加している。また、過年度では本校の卒業式に参加した生徒もいる。スクーリングが難しい児童生徒は日々の学習で作製した応援グッズや作品などを体育祭や学習発表会などで使用、または作品展示を行うなどしている。また、学習発表会では訪問教育のコーナーが設けられ、ICTを活用し日々の学習の様子などを放映している。

④本校からのアプローチ

本校から訪問教育へのアプローチとしては、各学級の教室の児童生徒紹介の掲示物に必ず訪問学級の児童生徒の顔写真を貼っている。また、訪問教育の月報を自立活動教室の前にコーナーを設け掲示している。体育祭では、徒競走や学年種目の点呼を取る際に訪問教育の児童生徒の名前を呼ぶようにし、通学児童生徒とその保護者や教員に意識付けを行うようにしている。学習発表会では、顔写真の貼ってあるお面を教員が持ち学年の劇などに参加をしている。

訪問教育担当教員への支援については、年に三回程度訪問教育の担任の教員が本校に出向き、情報交換会や個別の指導計画作成を行う。また、毎週訪問教育の児童生徒の様子を本校の職員間で話す機会が設けられ、教員同士で共通理解をするようにしている。そして、定期的に行われている訪問教育の巡回相談では在宅訪問に使用できそうな教材等の提供、児童生徒の自立活動のアセスメント、保護者対応などを行い、訪問教育担当教員のサポートを図っている。

⑤訪問教育指導の際の留意点

訪問教育指導の際に留意すべき点としては、児童生徒の体調的的確な把握変化を見逃さない観察、信頼関係の確立、保護者と信頼関係の確立とサポート、自発的な動きを引き出す取り組み、学校及び関係機関との連携などが挙げられる。とりわけ、障がいが重度・重複し通学が困難な児童生徒を対象とするため体調面には十分に留意する必要がある。

⑥訪問教育対象児童生徒の居住地校交流

訪問教育対象児童は教授内校との交流を実施している。例えば、徳之島在住のB児童は週に1回程度小学校での居住地校交流を行っている。1学期は小学校の遠足にも現地集合で参加をしている。また、沖永良部在住のC児童は学期に1回程度小学校と居住地校交流を行っている。散歩コースのルートにC児童の居住地の小学校をいれ、子どもたちと交流を行ってい

る。

⑦大島養護学校における訪問教育の課題

現状としては、訪問教育に行ける教員の制限があるため、非常勤講師の担当教員が児童生徒の様子や実態を詳細に把握している状況である。また、訪問教育の児童生徒又は保護者が学校行事や PTA に参加する目的で本校に来るには、海を越えなければならないという地理的な制約がある。したがって、泊を伴う必要があるため保護者に経済的負担がかかる現状がある。加えて、訪問教育の授業を進めるうえで必要な教材の購入（のり、紙、ペン等）、校外学習を行う際に全てに申請（郵送書類など）が必要なため時間的な課題も多くなる点も訪問教育の現状である。本校では多数の教員とチームティーチングを行い指導・支援について考えることができるが、訪問教育では年に数回の巡回相談以外では難しい状況があり、近くで気軽に相談できる相手もいないために担任教員への負担や責任が多くならざるを得ない。最後に、奄美大島を除く島で訪問教育が行われる場合、その島に居住する非常勤講師を担当教員とする。非常勤講師のため、長期休暇の際には収入が無くなることも実際である。また、巡回相談のフィードバックを行う際も、勤務外の時間である。これらのことから、教員確保に関しても解決の難しい課題があった。

4. 高等学校の施設・設備を活用した特別支援室について

大島養護学校では、奄美大島本島以外の島で通学が困難な高等部の生徒に対して、高等学校の施設・設備を活用した特別支援室を開級している。この取り組みは全国的にも珍しく、奄美大島という島々が多い環境だからこそ発生した教育形態であるといえる。平成 25 年 4 月からは、沖永良部高等学校と徳之島高等学校に大島養護学校特別支援室を開級している。なお、与論高等学校においては平成 22 年度に特別支援室を開級したが、平成 25 年度は入級を希望する生徒がいなかったため閉級している。

①特別支援室開設の経緯と条件

特別支援室開級にあたっては、“徳之島にも特別支援学校を作りたい”という思いから保護者による徳之島の特別支援学校を作る運動が始まった。しかし、特別支援学校を作るには、学校の存続や将来性、ニーズのある子どもの数、また人員（管理職を含め）20～30 人必要なことから設立は困難となった。また、より専門性の高い特別支援教育や充実した設備のもと教育を受けさせたいという思いから徳之島に在住していながらも鹿児島本土の養護学校に進学する児童生徒がいる現実もあった。しかし、親元を離れずに地元で今まで一緒に育った仲間たちと学校に通わせたいという願いから、徳之島高校の施設の一部を借り、この特別支援教室ができた。特別支援室を開級するには「1. 地域の高等学校内の教室を借り、そこに通う形の訪問教

育であること（通学可能が前提）」、「2. 高等部の生徒を対象とすること」、「3. 指導時数を確保できるように、対象が二人以上であること」、「4. 町で支援員が雇用されること（大島養護学校と県立高等学校の兼務発令）」、「5. 地域で福祉施設等を利用して、午後の活動が確保されていること」、「6. 活用する校区に兼務で、教職員異動発令されること」の6つの条件がある。

②特別支援室設置の実際と課題

特別支援室を設置する利点としては、分校ではなく、高校の施設を活用することで人件費を削減することができることがある。同様に、地元で親元を離れることなく自宅から通学でき、家庭への経済的負担を軽減することができる。また、高校の生徒の障がいの理解啓発にもつながるといふ利点が挙げられる。

特別支援室の実際としては、徳之島高校や沖永良部高校の生徒が休み時間などに特別支援室に訪問して生徒と関わるなど、教室にある教材に興味を持ち日頃どのようなことをしているのか関心を持つ生徒がいる。また、学校行事などを通して交流及び共同学習が実践されており、どちらの生徒にとっても社会に出るうえで貴重な経験になっていると考えられる。高等学校内の特別支援室で学ぶ生徒は大島養護学校本校と交流するために学習発表会などには、ビデオテープなど ICT を利用し参加している。また、高等部のバザーでも、特別支援室の生徒が製作した物品を販売し、交流の機会を設定している。高等学校内での交流については、高校の文化祭や体育祭に参加し、日ごろ製作している作品などを展示し特別支援室でどのような取組をしているのかを発信している。また、教科の先生や校長先生や教頭先生がゲストティーチャーとして授業に参加することも取り組みとして特徴的である。徳之島高等学校の特別支援室の時間割については Table 4 に示す。

一方、課題としては、関わりを持つ生徒と関わりを持たない生徒の差が大きいということや、マンツーマンでの指導になるため、生徒同士でのコミュニケーションが生まれ難いということが挙げられていた。また、島には大きな書店等がないため生徒の学習教材や課題は実態に合わせて担当教員が全て手作りで作成している。加えて、担当教員が諸事情により学校を欠勤した場合、生徒三人とも学校が休みとなるなど、担当教員の責任が大きくなることが挙げられた。担当教員へのサポートとして、大島養護学校の教員が一人派遣されて特別支援室に行くため、担当教員だけに負担が生じないように、訪問教育の専任の教員と連絡を取るなど定期的に巡回相談に行くなどしてサポートしている。

Table 4 徳之島特別支援室 時間割表

	時刻	月	火	水	木	金
	8:50~9:40	路線バス及び自家用車での登校				
1	9:40~10:10	日常生活の指導				
2	10:20~11:00	数学	国語	数学・国語	国語	数学
2	11:10~11:50	特別活動	作業学習	音楽	作業学習	美術・生活单元
4	12:00~12:40			生活单元		
	12:40~13:25	昼食				
	13:25~13:40	清掃				
5	13:40~14:20	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動
6	14:30~15:00	帰りの会				
	15:00~15:40	福祉施設のバスで福祉施設へと移動				

5. 特別支援室及び訪問教育への巡回相談の実際

本研究のフィールドワーク中に本校の教員が実施している喜界島、徳之島、沖永良部、与論島への訪問教育と巡回相談に同行することができた。担当教員は自立活動部主任と小学部主事であった。巡回相談のねらいとしては、訪問教育をする教員のサポートである。本島以外の訪問教育指導を行っている担任教員は非常勤講師である。一人で児童生徒を担うのではなく、大島養護学校の教員と連携を図りチームで支援していくということがねらいの1つである。巡回相談では、普段の授業の様子を本校の教員が参観したり、本校の教員が授業をしたりするなどして訪問教育担当教員とアセスメントを行って理解を深めたり、授業の在り方について検討している。通常は、児童と保護者・担当教員という限られた人間関係の中での学習活動であるが、この巡回相談の際には本校にある教材などを用いて大勢でできる感覚遊びや、活動の際の児童生徒の実態把握、また保護者対応なども行われている。以下に訪問教育巡回相談への実際について報告する。

① 徳之島高等学校の特別支援室への巡回相談

鹿児島県立徳之島高等学校の一角に大島養護学校徳之島特別支援室はある。徳之島高校の施設の真ん中にあり徳之島高校の生徒も通ることが多いという。

特別支援室の担当教員は特別支援教育の経験も浅く、周囲に特別支援教育の専門性を持った身近に相談できる教員が少ないという状況であった。そこで、特別支援室への巡回相談のねらいは、生徒のアセスメントや様々な授業教材の活用モデルを示すなど担当教員のサポートである。当日の内容としては「1. 本校の教員によるソーシャルスキルトレーニング（ネームパス

・お願いカードゲーム)」、「2. 自立活動（身体のアセスメントと身体の動きを中心とした指導）」、「3. 福祉施設への同行」であった。自立活動では、自立活動専任の教員が実際に自立活動の授業を行った。生徒の姿勢や筋緊張の状態などを書面だけでなく実際に触れ実態把握を行い、担当教員と今後の自立活動の方向性を検討した。加えて、本校にある自立活動に使用できそうな教材なども提示し、使い方のモデルを示していた。福祉施設への同行について、生徒は15時に授業が終わると天城町にある福祉施設へと向かう。担当教員が一人のため教員の事情により休まなければならない場合は、特別支援室自体が休みとなる。休みの日に生徒が過ごせる場所を作れるように、また担当教員の支援のため保護者が徳之島にある社会福祉法人に相談し、昼間も利用できるようになった。福祉施設では、生徒は学校の課題を施設職員と進める。学校との連絡・相談を頻繁に行って連携を図っているという。特別支援室の生徒3人の他にも小学生の児童1人の計4名がこの施設を利用している。担当教員が欠勤し、特別支援室が休校になる場合はこの福祉施設で過ごしているとのことであった。施設での過ごし方を含め職員と方針等について検討を行っていた。

②小学部4年生在籍児童（以降、D児童）への訪問教育巡回相談

D児童は、週に三回訪問教育指導を受けており、音楽療法の経験のある担当教員が音楽活動を中心に学習活動を行っている。また、週に三回のうち一回は地元地域の小学校で居住地交流を行っている。D児童の実態としては、気管切開を行っているため声を使っての意思表示が難しい。そこで、「もう一回」という欲求を他者に伝える簡単なジェスチャーによるサインを獲得するというを優先課題に担当教員が進めている。しかし、サインを獲得することが難しいことから、今回の巡回相談のねらいは本児の実態把握を含めアセスメントを深めることが重点であった。

自立活動では“かっちんこシート”というマットを使って揺れを楽しむ感覚遊びを行った。日頃の訪問教育では担当教員と保護者の二人で学習活動をするためできる活動が限られている。したがって、巡回相談の際には人手が必要な活動を中心に展開している。本児は居住地交流の際にすべり台をととても気に入り何回も滑っていたことから感覚遊びを通して“もう一回”という欲求が出やすいのではないかという背景のもと活動を設定し、実態把握と指導の手立てを探っていた。

D児童は最近、他者の服を引っ張ることが癖になっているとのことであった。居住地校交流でも同様の行動をする可能性があり、保護者としては「他の子に怖いと思われたくない。学校に迷惑をかけたくない」という思いからすぐにその引っ張る行為を制御している。学校現場であれば日常的な他者との関わりの中で複数の教員と行動の原因を探ることができるが、訪問教育では環境的に難しい。担当教員は気軽に相談できる教員もいない環境下の中で、教育を進めていく不安や1人で子どもと保護者支援を行う不安が大きいという。このことから、本校の

教員が定期的に巡回相談に来ることが強力なサポートになっているということであった。

③ 中学部2年生在籍生徒（以降、E生徒）への訪問教育巡回相談

E生徒は、中学部1年時の1年間だけ本校に隣接する寄宿舎に入り、本校の中学部に通っていた。しかし、入学してから体調を崩すことが多くなり入院が多くなったことから翌年に自宅に戻り訪問教育へと変わった。本生徒の実態としては、車いすを使用し生活をしている。また、週に2回病院と福祉施設でのリハビリを行っている。担当教員の親族は作業療法士として徳之島の病院で勤務しており本生徒も担当している。病院や福祉施設でのリハビリ以外に訪問教育でも身体の学習を行うことで本生徒の側彎も以前よりも緩和したという。側彎が緩和したおかげで、呼吸が楽になり痰の吸引も必要がなくなったという。担当教員は時々病院でのリハビリに同行し見学をしたり、親族の作業療法士から訪問教育でもできる簡単なリハビリを学び無理のない程度で実施しているとのことであった。E生徒の音楽への興味関心と、担当教員は音楽療法ができるということから、学習内容としては音楽を扱った活動が多く、E生徒も楽しみにしている。また、E生徒は人と会うことが好きであるが訪問教育では限られた人間関係になるため、本校の教員が巡回相談として自宅を訪れることをとても楽しみにしているという。また、次年度に行われる本校の卒業式にも参加予定である。

本生徒の保護者は「離島であるがゆえに選択することができない」と話していた。施設や医療機関が限られているため、“ここの病院が合っていないから次の病院へ”ではなく“ここしかない”ということになり選択が制限されるということも離島の特徴である。このことから保護者は現在の訪問教育の担当教員や医療機関や福祉施設での出会いを非常に感謝していると話していた。

6. 考察

① 離島の特別支援学校での交流学習の特徴

本研究では大島養護学校の交流学習の内容として学校間交流と居住地校交流について述べた。学校間交流学習については、地域の学校との交流という点では本土の学校と同様の取り組みを行っていたが、同じ地域の同学年の子どもという意識は高く、関わることに慣れており、子どもたちが自然とサポートができていたことから継続的な交流学習の高い効果があると考えられる。居住地校交流では、小中学部の児童生徒が地元地域の学校と定期的に交流学習を行っていた。居住地校交流を行う利点として障がいの理解啓発の他に、大島養護学校の児童生徒が地域に馴染むきっかけとなるということが挙げられる。奄美大島では、島特有の行事（島遊び、豊年祭、種おろし、市民・町民体育祭など）が開催されるがその際に、地元地域の学校に通う児童生徒と養護学校の児童生徒とは行事の参加度に大きな違いがあるようであった。そ

の背景には、地域の児童生徒やその保護者が養護学校の児童生徒を十分に知らないということが考えられる。したがって、交流学習をひとつのきっかけとして地域社会への参加が促されることが期待される。一方で、離島ならではのコミュニティの中では街や公園などで大島養護学校の児童生徒に対して積極的に声をかける子どもや保護者もいるとのことであった。離島では人間関係の広がりには制限があるが、一方で、限られた人間関係の中だからこそ交流学習をはじめとする理解啓発が日常生活の中で効果的に作用するとも考えられる。

居住地とのつながりに関連して、寄宿舎で生活している児童生徒の実家あるいは居住地との交流における現状について述べる。帰省をするにあたっての交通手段は航路か空路である。空路は離島間になるため交通費が高く、保護者にとって経済的な負担が大きい。航路で帰省する場合であっても、長時間児童生徒だけで乗船することは難しく、保護者の迎えが必要である。その場合には、保護者は離島間を往復しなければならず経済的負担に加えて精神的負担がかかる。このことから、毎回の長期休みに帰省する児童生徒は一部であり、寄宿舎で過ごす児童生徒が居ることが現状である。したがって、寄宿舎で生活する児童生徒の実家がある地域での居住地校交流の実施については実際的に困難である実態があることは課題として特筆しておくべきであると考ええる。

②大島養護学校における訪問教育及び巡回相談の特徴

離島での特別支援教育には様々な制約や課題があることはこれまで述べてきたとおりであるが、一方で、限られた環境の中で特性を活かして行われている教育もある。例えば、訪問教育では教育に実際的に関われる人の数に制限があるが、関わっている医療、福祉、教育の専門家同士が近い関係の中で連携して支援を行っているという印象が強く感じられた。実際には、親族に作業療法士がいる担当教員が医療や福祉と連携しその子の身体に合った学習内容で自立活動を進めていた。加えて、訪問教育の担当教員は音楽療法の経験があることから、その経験に基づき特別支援室の支援室の教員の相談に乗ったり、特別支援室にある教材を在宅訪問で使ったりするなどして連携を図っていた。また、同様に特色ある取り組みとしては徳之島高等学校等の特別支援室も挙げられるだろう。特別支援室は学校の中心に教室があり、徳之島高等学校の生徒も大島養護学校の生徒も共に関わる場面が見られるなど高等学校におけるインクルーシブな雰囲気のある教育が行われていた。

特別支援室及び訪問教育への巡回相談については、特別支援教育の経験が浅い非常勤講師の担当教員に対して責任などが過重にならないよう、実態把握から指導方法に至るまでのサポートがなされていた。回数の限られた巡回相談の機会を有効に活用するために本校教員も訪問教育担当教員も高い意識で連携をしていた。

このように、離島での特別支援教育は限られた資源ではあるが、その現状を相互に理解した上で連携し、サポートし合い、限られた資源を十分に活用して可能な限りの教育を実践してい

ることがフィールドワークによって明らかになった。

7. 本研究のまとめ

共生社会の実現のために、現在では看護師の配置、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、支援員、介助員、放課後のデイサービスなど様々な人的資源や施設が充実し、学校の選択に至っても選択の幅が広がっている。しかし、奄美大島群島内ではそういった資源はなくとも、島の人達が昔から大切にしてきた“人とのつながり”を通じて現在の特別支援教育が展開されていた。訪問教育のE生徒の保護者は「選択することができない」ということを話していたが、離島では、教育・リハビリを受ける場や病院の数も限られており選択することは難しい。担当教員は1人しかおらず、教員無しでは子どもたちが教育を受けることができないという現状がある。その環境下から、教員・保護者・福祉が互いに思いやりを持ち教育を進めるといふ姿が印象的であった。全ての環境や制度が整っている状況では“便利なもの”に頼りがちになってしまい、目の前にあるものを否定的にとらえがちになってしまっているのではないだろうか。しかし、地理的・物理的制約があっても、その土地や環境に合う特別支援教育や保護者との連携というものは育まれていくものであることが本研究から明らかになった。以上のことから、昨今教育の現状に対する批判は数多く存在するものの、教育を受ける者、教育に携わる者がお互いの存在を“ありがたいもの”と受けとめあえる教育文化が存在していることは多くのコミュニティが学ぶべきことであると考えられる。

8. 今後の課題

本研究では、鹿児島県立大島養護学校の取り組みを中心に取り上げ、離島における教育の実際と特徴についてフィールドワークによって調査を行い、離島の教育を支えている人々の在り方について明らかにした。今後の課題として、本研究で明らかとなった知見を踏まえつつ、子どもの教育を担う地域社会と学校の在り方について様々な地域において調査を行い、地域特性と教育文化の関連についての知見を積み重ねていきたい。

引用文献

鹿児島大学教育学部付属養護学校 県立大島養護学校と連携した特別支援教育の振興策に関する研究
実施報告書 2005

付 記

本研究は平成 27 年度大阪大谷大学教育学部の卒業論文を加筆・修正したものである。本研究を行うにあたり、フィールドワークを快くお受けいただいた鹿児島県立大島養護学校の先生方、訪問教育、巡回相談に同行させていただき、実際の授業を見学させていただいた D さん、E さんとその保護者様に深く感謝申し上げます。